

## 1. 市民相談の取扱件数の状況

相談名 \ 年度	平27	28	29	30	31
法律相談	483	445	450	465	446
人権身の上相談	4	3	1	8	10
行政相談	3	-	-	2	5
交通事故相談	12	24	27	16	16
土地家屋調査測量 表示登記相談	6	10	17	8	5
不動産取引相談	27	39	31	24	26
相続相談	116	127	135	147	131
登記相談	43	32	45	50	49
就職相談	1	-	-	1	1
労働相談	-	-	2	4	6
カウンセリング心の相談	64	88	75	83	79
税務相談	52	48	44	53	54
住宅相談	15	-	-	-	-
消費生活相談	467	456	398	569	603
女性悩みごと相談 (女性のためのカウンセリング)	17	21	23	21	23
マンション管理相談	4	-	-	-	-

(資料) 企画財政部秘書広報室

(注) ・人権身の上相談、女性悩みごと相談(平成30年度から「女性のためのカウンセリング」)は企画財政部政策室。

- ・税務相談は市民生活部課税課、消費生活相談は市民生活部地域活性課。
- ・住宅相談、マンション管理相談は平成27年度をもって廃止。
- ・労働相談は平成29年度から開始。